

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	日立メディカルセンター看護専門学校
設置者名	公益財団法人 日立メディカルセンター

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	第1看護学科 (看護師3年課程)	夜・通信	1459時間	240時間	
看護専門課程	第2看護学科 (看護師2年課程)	夜・通信	690時間	240時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) 第1看護学科は、令和2年度より学生募集を開始し、1・2年生が在籍。 第2看護学科は、令和2年度より学生募集を停止し、3年生が在籍。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ( <a href="https://www.hitachi-medical-kango.ac.jp/student-and-parent/">https://www.hitachi-medical-kango.ac.jp/student-and-parent/</a> )にて公開
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	日立メディカルセンター看護専門学校
設置者名	公益財団法人 日立メディカルセンター

### 1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	日立メディカルセンター看護専門学校運営委員会
役割	<p>学則及び学則施行細則の規定により、次の項目について審議を行い学校の運営に反映させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学則等諸規定の制定改廃に関する事項</li> <li>・教育方針及び教育計画に関する事項</li> <li>・学生の募集及び入学、その他学校行事に関する事項</li> <li>・学生の懲戒、除籍等その身分に関する事項</li> <li>・学校の予算編成、執行に関する事項</li> <li>・学校の施設、設備の整備に関する事項</li> <li>・その他学校の運営、経営、管理に関する事項</li> </ul>

### 2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
医院 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	保護者代表
病院 職員	令和2年4月1日～令和4年3月31日	保護者代表
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日立メディカルセンター看護専門学校
設置者名	公益財団法人 日立メディカルセンター

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ シラバスの作成過程及び時期 <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年1月 教育課程(案)の内容を検討</li> <li>毎年2月 運営委員会において審議</li> <li>毎年2月 授業計画(シラバス)の決定</li> <li>毎年4月 教育課程を配布</li> </ul> </li> <li>・ シラバスの公表時期 毎年 5月</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	HP ( <a href="https://www.hitachi-medical-kango.ac.jp/student-and-parent">https://www.hitachi-medical-kango.ac.jp/student-and-parent</a> )にて公表

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

#### 第1 看護学科

- 学業成績 学業成績は、学科試験及び実習評価により評定する。
- 学科試験
- ・学修の評価は、A、B、C 及び D のいずれかで表し、A、B 及び C を合格とする。
  - ・試験は、原則として、年度の前期・後期の終わり又は学年末に行うものとする。
- 追試験
- ・やむを得ない理由により学科試験を受けることができなかった者に対し、追試験を行う。
  - ・追試験は、1 回とする。
- 再試験
- ・学科試験に合格しなかった者に対し、再試験を行う。
  - ・再試験は、1 回とする。
- 再実習
- ・実習の履修を認められなかった者又は実習評価が不合格となった者に対し、再実習を行う。
  - ・再実習は、1 回とする。

#### 第2 看護学科

- 学業成績 学業成績は、学科試験及び実習により評定する。
- 学科試験
- ・履修した授業科目の学習の評価は、筆記試験、口頭試験、論文、レポート、実技試験その他の方法により行う。合格した者に単位を認定する。
  - ・試験は、原則として年度の前期・後期の終わり又は学年末に行うものとする。
  - ・試験の受験資格は、当該授業科目の所定の時間数の3分の2以上を出席していなければならない。
- 追試験
- ・試験の受験資格があり、やむを得ない理由により学科試験を受けることが出来なかった場合は、追試験を1回受けることができる。
  - ・学科試験終了後速やかに、追試験願を提出する。
- 再試験
- ・当該授業科目の試験において不合格者に対して、再試験を1回行う。
- 再実習
- ・実習の履修を認められなかった者又は実習評価が不合格となった者に対して、再実習を1回行う。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)  
学修の評価

- 学修の評価は、授業の出席状況並びに学科試験、レポート及び実習の成績を100点満点の点数で評定する。ただし、試験中に不正行為があったと認められる者については、評定しない。
- 学修の評価は、A、B、C及びDのいずれかで表し、A、B、Cを合格とする。
- 授業科目（各看護学実習を含む）ごとの評価は次の基準とし、A、B、Cを合格とする。

評 定	基 準	合 否 の 別
A	80点～100点	合 格
B	70点～80点未満	合 格
C	60点～70点未満	合 格
D	60点未満	不 合 格

- 実習の成績評価は、次の基準とする。

評 定	基 準	合 否 の 別
A	80点～100点	合 格
B	70点～80点未満	合 格
C	60点～70点未満	合 格
D	60点未満	不 合 格

- 追試験の成績評価は80%とする。評価は、A、B、C、Dで標記する。
- 再試験に合格した者の当該科目にかかる評価は60点とし評価はCで標記する。
- 再実習に合格した者の当該科目にかかる評価はCとする。

GPA を使用し、成績評価を実施

GPA（評定平均点）は、以下の数値によって表すもので、成績表とともに通知します。

成績評価と GP

成績評価	GP	点 数	備 考
A <sup>+</sup>	4	90点～100点	
A	3	80点～ 90点未満	
B	2	70点～ 80点未満	
C	1	60点～ 70点未満	
不合格	0	60点未満	
欠 席	0	欠席	試験欠席
認 定	—	—	対象外とする
失 格	—	—	出席日数不足・授業料未納・不正行為等

GPA 算出方法

GPA = (科目の単位数×GP) の合計 / 履修登録科目の単位数の合計

\*小数点第2位下切り捨て

\*分母の総単位数には、不合格科目（評価が「不」、「欠」）の単位数を含む。

## GPA の総合評価

GPA	総合評価
3.5～4.0	大変優秀な成績
3.2～3.4	優秀な成績
1.6～3.1	平均的な成績
1.0～1.5	努力を要する成績
0～0.9	より一層努力を要する成績

### 対象外科目

本校以外の卒業大学等で修得した単位は、対象外とします。

### GPA の活用

本校は、GPA を学則規定の表彰、各種奨学金事業の運用に際して使用します。

### 説明責任

成績評価に関する学生の質問及び疑問等には、適切に応えられるようにします。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

HP (<https://www.hitachi-medical-kango.ac.jp/student-and-parent>)にて公表

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

#### 卒業の認定に関する方針

本校では以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生には、専門士の称号を授与します。

##### 第1看護学科

1. 人間性豊かで論理観のある看護師である。
2. 専門知識をもち根拠に基づいた看護を実践する能力がある。
3. 多職種と連携でき地域医療を見据えた看護活動が行える。
4. 社会人基礎が身につけている。
5. 専門職として高い意識をもち自ら学び続けることができる。

##### 第2看護学科

1. 人間を尊重し、人間を総合的に理解する能力がある。
2. 健康概念を理解し、人間のより良い生き方の意味を認識できる。
3. 看護の実践の基盤となる知識・技術・態度が身につき問題解決能力がある。
4. 保健医療福祉チームにおける看護の役割を理解し、他職種との連携・協働ができる。
5. 主体性をもち、論理的にものを考え、それを表現できる。
6. 専門職業人として看護の向上を目指し、研究的態度の基礎が身につけている。
7. 感性・創造性の豊かな人間性として、自己成長ができる基盤が身につけている。
8. 広く社会に目を向ける能力が身につけている。

#### 卒業の要件

##### 第1看護学科

- ・本校に修業年限3年以上6年まで在籍し、規定する学科の授業を履修し単位を修得した者について、講師会の意見を聞き、運営委員会の審議を経て、卒業を認定する。
- ・学校長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書及び専門士（医療専門課程）の称号を授与する。
- ・教育課程におけるすべての単位101単位を取得している。
- ・修業年限3年間において欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者については、卒業を認めないものとする。

## 第2看護学科

- 本校に修業年限3年以上6年まで在籍し、規定する学科の授業を履修し単位を修得した者について、講師会の意見を聞き、運営委員会の審議を経て、卒業を認定する。
- 学校長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書及び専門士（医療専門課程）の称号を授与する。
- 教育課程におけるすべての単位71単位を取得している。
- 修業年限3年間において欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者については、卒業を認めないものとする。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

HP (<https://www.hitachi-medical-kango.ac.jp/student-and-parent>)にて公表



様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	日立メディカルセンター看護専門学校
設置者名	公益財団法人 日立メディカルセンター

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	hitachi-medical.or.jp/情報開示/
正味財産増減計算書	hitachi-medical.or.jp/情報開示/
財産目録	hitachi-medical.or.jp/情報開示/
事業報告書	hitachi-medical.or.jp/情報開示/
監事による監査報告（書）	hitachi-medical.or.jp/情報開示/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	看護専門課程	第1看護学科 (看護師3年課程)	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3000 単位時間/単位	1472 単位時間 /単位	470 単位時間 /単位	1035 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	23 単位時間 /単位
3000単位時間							
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160人	154人	0人	9人	94人	103人		
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	看護専門課程	第2看護学科 (看護師2年課程)	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜	2190 単位時間/単位	1258 単位時間 /単位	192 単位時間 /単位	720 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	20 単位時間 /単位
2190単位時間							
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
40人	14人	0人	7人	1人	8人		

(概要)

教育理念に基づき、教育目標のもとディプロマポリシーの実現を目指して基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ、総合分野でカリキュラムを構築

### 看護師教育課程(3年課程)

教育内容		単位数	授業科目	単位数	時間数	
基礎分野	科学的思考の基盤	13	論理学	1	30	
			心理学	1	30	
			看護に生かす統計学	1	15	
			情報科学	1	30	
			人間工学	1	15	
	人間と生活 ・社会の理解		生物学	1	30	
			人間関係論	1	30	
			英語・英会話	1	30	
			生命倫理	1	15	
			キャリアデザインとマナー	1	15	
			健康科学	1	15	
			ボランティア・インターンシップ	1	15	
	家族と社会学		1	30		
小計	13		13	300		
専門基礎分野	人体の構造と機能	17	解剖生理学総論	1	15	
			解剖生理学Ⅰ	1	30	
			解剖生理学Ⅱ	1	30	
			解剖生理学Ⅲ	1	30	
			解剖生理学Ⅳ	1	30	
			生化学	1	15	
	疾病の成り立ちと 回復の促進		微生物学	1	15	
			病理学	1	15	
			治癒論	1	15	
			薬理学	1	30	
			栄養学	1	30	
			病態生理学Ⅰ	1	30	
			病態生理学Ⅱ	1	30	
			病態生理学Ⅲ	1	30	
			病態生理学Ⅳ	1	30	
			精神病態学	1	15	
			リハビリテーション概論	1	15	
	健康支援と 社会保障制度		6	公衆衛生学	1	15
				社会福祉	1	30
				看護と法律	1	30
保健医療論		1		15		
医療倫理		1		15		
健康教育論	1	15				

	小計	23		23	525		
專門分野Ⅰ	基礎看護学	11	看護学概論	1	30		
			看護倫理	1	15		
			看護過程	1	30		
			基礎看護学技術論Ⅰ	1	30		
			基礎看護学技術論Ⅱ	1	30		
			基礎看護学技術論Ⅲ	1	30		
			基礎看護学技術論Ⅳ	1	30		
			基礎看護学技術論Ⅴ	1	30		
			基礎看護学技術論Ⅵ	1	30		
			基礎看護学技術論Ⅶ	1	30		
			基礎看護学技術論Ⅷ	1	30		
	臨地実習 基礎看護学	3	基礎看護学実習Ⅰ-①	1	45		
			基礎看護学実習Ⅰ-②	1	45		
			基礎看護学実習Ⅱ	1	45		
小計	14		14	450			
專門分野Ⅱ	成人看護学	6	成人看護学概論	1	30		
			成人看護学援助論Ⅰ	1	30		
			成人看護学援助論Ⅱ	1	30		
			成人看護学援助論Ⅲ	1	30		
			成人看護学援助論Ⅳ	1	30		
			成人看護学援助論Ⅴ	1	30		
	老年看護学	4	老年看護学概論	1	30		
			老年看護学援助論Ⅰ	1	30		
			老年看護学援助論Ⅱ	1	30		
			老年看護学援助論Ⅲ	1	15		
			小児看護学	4	小児看護学概論	1	30
					小児看護学援助論Ⅰ	1	30
	小児看護学援助論Ⅱ	1			30		
	小児看護学援助論Ⅲ	1			15		
	母性看護学	4			母性看護学概論	1	30
					母性看護学援助論Ⅰ	1	30
			母性看護学援助論Ⅱ	1	30		
			母性看護学援助論Ⅲ	1	15		
			精神看護学	4	精神看護学概論	1	30
					精神看護学援助論Ⅰ	1	30
	精神看護学援助論Ⅱ	1			30		
	精神看護学援助論Ⅲ	1			15		
	臨地実習 成人看護学 老年看護学 小児看護学 母性看護学 精神看護学	6 4 2 2 2			成人看護学実習Ⅰ	2	90
					成人看護学実習Ⅱ	2	90
			成人看護学実習Ⅲ	2	90		
			老年看護学実習Ⅰ	2	90		
			老年看護学実習Ⅱ	2	90		
小児看護学実習Ⅰ			1	45			
小児看護学実習Ⅱ			1	45			
母性看護学実習			2	90			
精神看護学実習			2	90			

	小 計	38		38	1320
統合分野	在宅看護論	4	在宅看護概論	1	15
			在宅看護援助論Ⅰ	1	30
			在宅看護援助論Ⅱ	1	30
			在宅看護援助論Ⅲ	1	15
	看護の統合と実践	5	医療安全	1	30
			国際看護・災害看護	1	30
			臨床看護の実践と管理	1	30
			看護研究	1	30
			チーム医療論	1	15
	臨地実習	2	在宅看護実習Ⅰ	1	45
	在宅看護論		在宅看護実習Ⅱ	1	45
	看護の統合と実践	2	看護の統合実習	2	90
		小 計	13		13
	総 計	101		101	3000

## 看護師教育課程(2年課程)

教育内容		単位数		授業科目	単位数	時間数	
基礎分野	科学的思考の基盤	8	3	論理学	1	30	
				心理学	1	30	
				情報科学	1	30	
	人間と生活 ・社会の理解		5	社会学	1	30	
				人間関係論	1	30	
				英語	1	30	
				健康科学	1	30	
			生命倫理	1	15		
小計		8			8	225	
専門基礎分野	人体の構造と機能	11	5	解剖生理学Ⅰ	1	30	
				解剖生理学Ⅱ	1	15	
				生化学	1	15	
				栄養学	1	30	
				微生物学	1	15	
	疾病の成り立ちと 回復の促進		6	病理学総論	1	15	
				病態生理学Ⅰ	1	30	
				病態生理学Ⅱ	1	30	
				病態生理学Ⅲ	1	30	
				病態生理学Ⅳ	1	30	
	健康支援と 社会保障制度		4	4	公衆衛生学	1	15
					看護をとりまく法律	1	15
					社会福祉	1	30
					保健医療論	1	15
小計		15			15	345	
専門分野Ⅰ	基礎看護学	9		看護学概論Ⅰ	1	30	
				看護学概論Ⅱ	1	30	
				看護過程	1	30	
				基礎看護学技術論Ⅰ	1	30	
				基礎看護学技術論Ⅱ	1	30	
				基礎看護学技術論Ⅲ	1	30	
				基礎看護学技術論Ⅳ	1	30	
				基礎看護学技術論Ⅴ	1	30	
				基礎看護学技術論Ⅵ	1	30	
	臨地実習 基礎看護学		2	基礎看護学実習Ⅰ	1	45	
				基礎看護学実習Ⅱ	1	45	
小計		11			11	360	

専門分野Ⅱ	成人看護学	4	成人看護学概論	1	30
			成人看護学援助論Ⅰ	1	30
			成人看護学援助論Ⅱ	1	30
			成人看護学援助論Ⅲ	1	30
	老年看護学	3	老年看護学概論	1	30
			老年看護学援助論Ⅰ	1	15
			老年看護学援助論Ⅱ	1	15
	小児看護学	3	小児看護学概論	1	30
			小児看護学援助論Ⅰ	1	30
			小児看護学援助論Ⅱ	1	30
	母性看護学	3	母性看護学概論	1	30
			母性看護学援助論Ⅰ	1	30
			母性看護学援助論Ⅱ	1	30
	精神看護学	3	精神看護学概論	1	30
			精神看護学援助論Ⅰ	1	30
			精神看護学援助論Ⅱ	1	30
	臨地実習				
	成人看護学	2	成人看護学実習	2	90
	老年看護学	2	老年看護学実習	2	90
	小児看護学	2	小児看護学実習	2	90
母性看護学	2	母性看護学実習	2	90	
精神看護学	2	精神看護学実習	2	90	
小計	26		26	900	
統合分野	在宅看護論	3	在宅看護概論	1	15
			在宅看護援助論Ⅰ	1	15
			在宅看護援助論Ⅱ	1	30
	看護の統合と実践	4	看護研究	1	30
			医療安全	1	30
			災害看護・国際看護	1	30
			臨床看護の実践と管理	1	30
	臨地実習				
在宅看護論	2	在宅看護実習	2	90	
看護の統合と実践	2	看護の統合実習	2	90	
小計	11		11	360	
総計	71		71	2190	

## 成績評価の基準・方法

(概要)

### 学業成績

学業成績は、学科試験及び実習により評定する。

### 学科試験

- ・履修した授業科目の学習の評価は、筆記試験、口頭試験、論文、レポート、実技試験その他の方法により行う。合格した者に単位を認定する。
- ・試験は、原則として年度の前期・後期の終わり又は学年末に行うものとする。
- ・試験の受験資格は、当該授業科目の所定の時間数の3分の2以上を出席していなければならない。

### 追試験

- ・試験の受験資格があり、やむを得ない理由により学科試験を受けることが出来なかった場合は、追試験を1回受けることができる。
- ・学科試験修了後速やかに、追試験願を提出する。

### 再試験

- ・当該授業科目の試験において不合格者に対して、再試験を1回行う。

### 再実習

- ・実習の履修を認められなかった者又は実習評価が不合格となった者に対して、再実習を1回行う。

### 学修の評価

- ・学修の評価は、授業の出席状況並びに学科試験、レポート及び実習の成績を100点満点の点数で評定する。ただし、試験中に不正行為があったと認められる者については、評定しない。
- ・学修の評価は、A、B、C及びDのいずれかで表し、A、B、Cを合格とする。
- ・授業科目(各看護学実習を含む)ごとの評価は次の基準とし、A、B、Cを合格とする。

評定	基準	合否の別
A	80点～100点	合格
B	70点～80点未満	合格
C	60点～70点未満	合格
D	60点未満	不合格

- ・実習の成績評価は、次の基準とする。

評定	基準	合否の別
A	80点～100点	合格
B	70点～80点未満	合格
C	60点～70点未満	合格
D	60点未満	不合格

- ・追試験の成績評価は80%とする。評価は、A、B、C、Dで標記する。
- ・再試験に合格した者の当該科目にかかる評価は60点とし評価はCで標記する。
- ・再実習に合格した者の当該科目にかかる評価はCとする。

GPA を使用し、成績評価を実施

GPA（評定平均点）は、以下の数値によって表すもので、成績表とともに通知します。

成績評価と GP

成績評価	GP	点 数	備 考
A <sup>+</sup>	4	90点～100点	
A	3	80点～90点未満	
B	2	70点～80点未満	
C	1	60点～70点未満	
不合格	0	60点未満	
欠 席	0	欠席	試験欠席
認 定	—	—	対象外とする
失 格	—	—	出席日数不足・授業料未納・不正行為等

GPA 算出方法

GPA = (科目の単位数×GP) の合計 / 履修登録科目の単位数の合計

\*小数点第2位下切り捨て

\*分母の総単位数には、不合格科目（評価が「不」、「欠」）の単位数を含む。

GPA の総合評価

GPA	総合評価
3.5～4.0	大変優秀な成績
3.2～3.4	優秀な成績
1.6～3.1	平均的な成績
1.0～1.5	努力を要する成績
0～0.9	より一層努力を要する成績

対象外科目

本校以外の卒業大学等で修得した単位は、対象外とします。

GPA の活用

本校は、GPA を学則規定の表彰、各種奨学金事業の運用に際して使用します。

説明責任

成績評価に関する学生の質問及び疑問等には、適切に応えられるようにします。



卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>卒業の認定に関する方針</p> <p>本校では以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生には、専門士の称号を授与します。</p> <p>第1看護学科</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人間性豊かで倫理観のある看護師である。</li> <li>2. 専門知識をもち根拠に基づいた看護を実践する能力がある。</li> <li>3. 多職種と連携でき地域医療を見据えた看護活動が行える。</li> <li>4. 社会人基礎力が身についている。</li> <li>5. 専門職として高い意識をもち自ら学び続けることができる。</li> </ol> <p>第2看護学科</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人間を尊重し、人間を総合的に理解する能力がある。</li> <li>2. 健康概念を理解し、人間のより良い生き方の意味を認識できる。</li> <li>3. 看護の実践の基盤となる知識・技術・態度が身につき問題解決能力がある。</li> <li>4. 保健医療福祉チームにおける看護の役割を理解し、他職種との連携・協働ができる。</li> <li>5. 主体性をもち、論理的にものを考え、それを表現できる。</li> <li>6. 専門職業人として看護の向上を目指し、研究的態度の基礎が身についている。</li> <li>7. 感性・創造性の豊かな人間性として、自己成長ができる基盤が身についている。</li> <li>8. 広く社会に目を向ける能力が身についている。</li> </ol> <p>卒業の要件</p> <p>第1看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校に修業年限3年以上6年まで在籍し、規定する学科の授業を履修し単位を修得した者について、講師会の意見を聞き、運営委員会の審議を経て、卒業を認定する。</li> <li>・学校長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書及び専門士（医療専門課程）の称号を授与する。</li> <li>・教育課程におけるすべての単位101単位を取得している。</li> <li>・修業年限3年間に於いて欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者については、卒業を認めないものとする。</li> </ul> <p>第2看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校に修業年限3年以上6年まで在籍し、規定する学科の授業を履修し単位を修得した者について、講師会の意見を聞き、運営委員会の審議を経て、卒業を認定する。</li> <li>・学校長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書及び専門士（医療専門課程）の称号を授与する。</li> <li>・教育課程におけるすべての単位71単位を取得している。</li> <li>・修業年限3年間に於いて欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者については、卒業を認めないものとする。</li> </ul>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>看護師国家試験対策として1年次より模擬試験を実施し、また学内において講習会を実施し、資格取得を目指すための学習の支援をしている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
25人 (100%)	0人 (0%)	23人 (92.0%)	2人 (8.0%)
（主な就職、業界等） 病院・医院			
（就職指導内容） すでに勤務している学生に対し指導の機会は設けていないが、学生が自由に医療施設の求人案内を閲覧できるよう求人コーナーを設置している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験の受験資格			
（備考）（任意記載事項） 第1看護学科は、令和2年度より学生募集を開始し、1・2年生が在籍。 第2看護学科は、令和2年度より学生募集を停止し、3年生が在籍。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
118人	5人	4.2%
（中途退学の主な理由） 学業不振		
（中退防止・中退者支援のための取組） 教員・カウンセラーと学生との面接面談を行う。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
第1看護学科	180,000円	560,000円	276,000円	その他(施設整備費 184,000円、 実習費 92,000円)
第2看護学科	100,000円	276,000円	192,000円	その他(施設整備費：地区内 120,000円、実習費 72,000円)
			258,000円	その他(施設整備費：一般 186,000円、実習費 72,000円)
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.hitachi-medical-kango.ac.jp/school-evaluation">https://www.hitachi-medical-kango.ac.jp/school-evaluation</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校自ら行う自己評価結果を基に、外部委員が参画する運営委員会の評価を実施・公表し、評価結果に基づき学校運営の改善を図る。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
医院 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	学識経験者
医院 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	学識経験者
元公立小中学校校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	学識経験者
元公立小中学校校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	学識経験者
学校関係者評価結果の公表方法 ホームページにて公開 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.hitachi-medical-kango.ac.jp/school-evaluation">https://www.hitachi-medical-kango.ac.jp/school-evaluation</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.hitachi-medical-kango.ac.jp">https://www.hitachi-medical-kango.ac.jp</a>
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	日立メディカルセンター看護専門学校
設置者名	公益財団法人日立メディカルセンター

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		-人	-人	-人
内 訳	第Ⅰ区分	-人	-人	
	第Ⅱ区分	-人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				-人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)
------

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。